

市民の皆様へ

市民の皆様には、日頃から新型コロナウイルス感染症拡大防止のためご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの急速な拡大により、国は令和3年5月14日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域に北海道を追加し、緊急事態措置を実施すべき期間を令和3年5月16日から31日までとしました。

本市といたしましても、感染拡大に歯止めをかけるための北海道の要請を重く受け止め、市の施設については一部を除き休館とさせていただくことといたしました。

市民の皆様には、更なるご不便、ご負担をおかけすることとなりますが、あらゆる機会を通じて、感染防止にしっかりと取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、本市の高齢者向けワクチン接種につきましては、4月19日から高齢者施設等の入所者を皮切りに接種を開始いたしました。5月17日からは、医療機関での個別接種と健康福祉センターでの集団接種が始まります。市民の皆様が安全かつ円滑にワクチン接種ができるよう深川医師会をはじめ関係団体の皆様にご協力を頂きながら取り組むとともに、接種スケジュールにつきましても市の広報などを通じて随時お知らせしてまいります。

この感染拡大に歯止めをかけ、一日も早く日常を取り戻すためには、市民の皆様お一人お一人の感染対策が欠かせません。ご自身と、大切な人を守るため、引き続き、3密（密閉・密集・密接）を徹底的に避けるとともに、手洗い、マスクの着用、身体的距離の確保などの基本的な感染防止対策に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

令和3年5月15日

深川市長 山下 貴史